

広報つやま

今月のテーマ

☆健康で清潔な
まちをつくろう☆

46・6月 第200号



として保存しましょう

【写真は南小のよい子たち】

こよみ

☆ 六月四日は『ムシ歯予防デー』です。日本人の八十五パーセントはムシ歯か歯槽膿漏だということです。歯はいつもきれいに、たいせつにし、また、治療は早目に受けましょう。

☆ 「時は金なり」とは、西洋から来たことわざですが津山時間とか、〇〇時間とよくいわれます。時間を正しく守る習慣を身につけるように心掛けましょう。

☆ つゆの季節になります。長期予防によれば、ことは、やや早くつゆに入り、つゆあけごろに大雨が降る恐れがあるということです。つゆの対策をいまからしておきましょう。

☆ 六月の第三曜日は『父の日』です。五月の『母の日』はどなじみはないようですが、家庭みんなで、お父さんを中心てだんらんしてみてはいかがでしょう。

統一地方選挙終る

期待になつて三十人の選良

統一地方選挙最後の市議会議員の選挙が四月二十五日行なわれ、投票率八九・〇三%（前回八七・九〇%）がしめすとおり、少數激戦のなかで市民の関心も深く、また積極的な政治参加がみられここに三十名の新しい議員が誕生しました。

議長に副議長 難波淵初開議 選市議会開かれる

▼総務文教委員会

◎谷口 強 ○小島 茂

大山修助、小林行雄、古
森健志、日口一郎、藤田
勉、難波重勇、田淵啓資

幹父

荒木 要、神崎裕康、菅
原 駿、水杉 強、龍門

上明信

井上 保、○井上明信

元

▼厚生委員会

◎影山太郎、○松本邦男

牧 源吾、高岡康助、井
上明信、小島 茂、松本
平。

▼津山市農業委員会委員

山本繁正、安藤繁夫（地
元）

山本繁正、高岡康助、井
上明信、小島 茂、松本
平。

【写真は 議長と副議長 (議長室)】



▼建設・水道委員会

◎畠 肇、○牧 源吾

内田好一、高岡康助、政
岡 勇、松本 平、山本
繁正

その他、農業委員会委員
および各組合議会議員はつ
ぎのとおりです。

このたび私、はからず
も議長に選任されました
その責任の重大さを考
えまして、いまだに精神
的な整理もできていません
しかし、せつかく選ばれ
ました議長でございます
し、多くの先輩のかたが
たの残されました功績を
汚さないように、さらに
より立派な津山市政を
くり上げていくために全
力をあげて努力いたした
たします。

(敬称略・順不同)
○議長 難波 重勇
○副議長 田淵 啓資
○監査委員 藤本 只一
各常任委員会の構成は、
つきのとおりです。 (◎は
委員長、○は副委員長)

改選後初の市議会臨時会
が、五月四日開かれ、議長
副議長の選挙、各常任委員
会委員の選任、市議会選出
の監査委員選任および各組
合議会議員の選挙を行なつ
て閉会しました。

議長就任あいさつ

難波 重 勇

このたび私、はからず
も議長に選任されました
その責任の重大さを考
えまして、いまだに精神
的な整理もできていません
しかし、せつかく選ばれ
ました議長でございます
し、多くの先輩のかたが
たの残されました功績を
汚さないように、さらに
より立派な津山市政を
くり上げていくために全
力をあげて努力いたした
たします。

今後、執行権限を持つ
執行部と、議決権限を持
つ議会側とのそれぞれの
権限を尊重し合い、協力
して市民各位の負託にこ
たえ、あらたな意欲と抱
負のもとに、明るい住み
よい市の建設に精根の限
りをつくす所存でござい
ます。どうぞ、あたたか
いご支援を心からお願い
申しあげ私のご挨拶とい
たします。

▼津山伝染病隔離病舎組合 議会議員

青山武夫、荒木 要、影
山太郎、妹尾武夫、水杉
強、政岡 勇、末永弘之
肇、松本邦男、井上 保

口 強、影山太郎、畠
肇、井上 保

▼津山市外十四町村組合立
行政情報センター組合議
会議員

難波重勇、田淵啓資、谷
口 強、影山太郎、畠
肇、井上 保

音福に調整農家生産米

十 + + + +

稻作転換推進資金一覧表

資金の種類	融資の対象となる事業	利率(年利)	償還期間	融資金額	融資対象
1号資金	農舍、苗金、農産物乾燥施設、肥料、農作物育成管理用施設、果樹園、かん水施設、害虫等防除施設、ふ卵育成施設などの改良、造成、取得。	3%	昭和46年4月1日から昭和51年3月31日までの間に借り受けた者で貸付実行日から5ヵ年以内	事業費の80%以内	耕作英奨補助金の交付対象者で、市長の認定を受けた者
2号資金	原動機、揚排水用機具、耕うん整地用機具、飼養虫防除用機具、薬草用具等の取得。	3%	最高限度個人200万円		
3号資金	果樹、オリーブ、茶、ホップ、桑またはアスパラガスの植栽および育成。	3%	特認500万円		
4号資金	牛、馬、めん牛、山羊または豚の購入および牛、豚の販成。	3%	法人団体1,000万円		
5号資金	事業費50万円以下の農地、牧野の改良、造成。	2%			
6号資金	肥育牛、肥育豚、娘の購入、花木の植栽または育成。	3%			

(注) 債権期間を5か年以上にしたい場合には、近代化資金による利率となります。

資金推進換算

米の生産量は県と協議して決定されるとともに、転作されることがあります。ところどころで、ご協力いたただいたみなさんが、転作されました。まとめられました。最終数は五百五十五トナの調査結果が整計画が百五十五トナにあたります。そこで、ご協力いたただいたみなさんが、転作されました。この融資がありますから市農政課または市農協に問い合わせください。なお、詳細については市農政課または市農協(各支所)にお問い合わせください。また、これ以外にも各種の融資がありますから市農政課または市農協(各支所)でご相談ください。

この融資は、従来からある農業近代化資金の一部を利用いたします。これは、從来からある農業近代化資金の一一部を利用いたします。これは、従来からある農業近代化資金の一一部を利用いたします。これは、従来からある農業近代化資金の一一部を利用いたします。

特集 正しい手続きて明るいくらし

わたしたちは、親子とか夫婦などという一定の親族関係を保ちながら生活しています。このような家族関係上の地位を「身分」といい、法律上、未成年者の親権とか死亡の場合の相続など、いろいろな権利義務関係の基礎となっています。

この身分関係を明らかにするためにもうけられたものが『戸籍制度』です。『ゆりかごから墓場まで』ということばがありますが、市役所の市民課窓口は「出生前から死亡後に至るまで」の戸籍をはじめ、住民基本台帳その他数多くの住民記録などを担当しています。

これらの事務は、いずれも市民生活上の権利義務の源泉となるもので、その取り扱いに当たっては市民サービスと事務能率の向上はもとより、正確を期すための努力をしていますが、今月は、その事務内容の一部を説明し、今後の理解と協力を期待します。

① 戸籍制度

一組の

夫婦が単位に

「戸籍」は、明治初年に

来のながい歴史をもつてい

る制度で、入学・就職・婚

姻などの機会にみなさんに

親しまれており、親子とか

夫婦とかいう親族法上の関

係を登録し、これを公証す

るもので。これらの身分

関係の発生・消滅・変動な

どはその届出によって記録

され 戸籍をみれば、各人

戸籍は、本籍地の市町村

に備えられており、だれで

も、謄・抄本をもらつたり

閲覧することができます。

(戸籍のあるところが本籍

です)

をはじめ、住民基本台帳その他数多くの住民記録などを担当しています。

これらの事務は、いずれも市民生活上の権利義務の源泉となるもので、その取り扱いに当たっては市民サービスと事務能率の向上はもとより、正確を期すための努力をしていますが、今月は、その事務内容の一部を説明し、今後の理解と協力を期待します。

戸籍は届出によって記載

されますから、正確なもの

とするためには、その届出

は正しいものでなければな

らず、また、すみやかな届

出が必要なのです。

届出には届出をする人、

届出をする期間も定められ

ており、また、届出期間を

すぎたときは罰則もありま

すので、正しく早く届出の

ようにしましよう。

戸籍は、一組の大妻を單

位として作られております。

されて いるものです。

戸籍の記載は規則に従

つて

ます。

したがつて子どもが生まれ

ると、その子は父母の戸籍

に入れます。そして、その

子が成長して結婚すると、

夫婦の戸籍から出て、新し

なものとされます。

婚姻・認知・離婚・縁組

離縁などは、届出が市民課

で受理されたときに身分関

係が発生・変更または消滅

しますが、出生・死亡等は

既に事実の届出をするも

のです。

何によつて 記載されるか

戸籍は届出によって記載

されますから、正確なもの

とするためには、その届出

は正しいものでなければな

らず、また、すみやかな届

出が必要なのです。

届出には届出をする人、

届出をする期間も定められ

ており、また、届出期間を

すぎたときは罰則もありま

すので、正しく早く届出の

ようにしましよう。

戸籍は、一組の大妻を單

位として作られております。

されて いるものです。

戸籍の記載は規則に従

つて

ます。

したがつて子どもが生まれ

ると、その子は父母の戸籍

に入れます。そして、その

子が成長して結婚すると、

夫婦の戸籍から出て、新し

なものとされます。

婚姻・認知・離婚・縁組

離縁などは、届出が市民課

で受理されたときに身分関

係が発生・変更または消滅

しますが、出生・死亡等は

既に事実の届出をするも

のです。

おもな届出の種類

市民課 ③2111

種類	届出期間	届出地	届出義務者または届出当事者	同意または添付する書類
出生届	生まれた日から14日以内	・事件本人の本籍地 ・届出人の所在地 ・出生地	・父・母・同居者 ・出産に立会った医師 ・助産婦 ・その他の者	・出生証明書 ※母子健康手帳を持参
認知届	届出によって効力を生ずる	・被認知者または認知者の本籍地 ・届出人の所在地	・認知者	・子が成年者であるときは承諾書 ・戸籍謄本(本籍が津山市にあるときは不要)
養子縁組届	届出によって効力を生ずる	・養親もしくは養子の本籍地 ・届出人の所在地	・養親および養子 ・代議権者(法定代理人) ・証人2人以上	・未成年者を養子とするときは家庭裁判所の許可書 ・戸籍謄本(本籍が津山市にあるときは不用)
婚姻届	届出によって効力を生ずる	・夫か妻の本籍地 ・夫か妻の所在地	・夫および妻 ・証人2人以上	・夫または妻が未成年者のときは、父母の同意書 ・戸籍謄本(本籍が津山市のあるときは不用)
死亡届	死亡の事實を知った日から7日以内	・事件本人の本籍地 ・届出人の所在地 ・死亡地	・同居の親族 ・同居者 ・家主・地主 ・家屋管理人または土地管理人	・診断書

*届出については印鑑のほか国民健康保険や国民年金のある方は、証書を持参してください。

知っておくと便利

手数料

- 戸籍謄本・抄本 1枚 50円
- 住民票謄本・抄本 1枚 50円
- 印鑑証明 1枚 80円

火葬場使用料

大人1,500円 小人1,000円

窓口の混雑するとき

月曜日 土曜日 また休祭日の翌日は混雑しています。
また平日は 8時30分から9時30分頃までが比較的混雑しているません

市内にある10連絡所では、謄抄本や、印鑑についての本庁との取りつけのみです。

住民異動や戸籍の届出は本庁においてください。

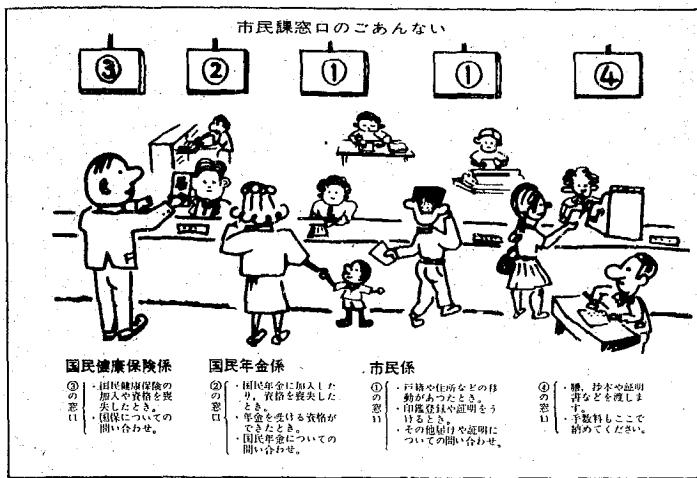
謄本…全部を写したもの

抄本…必要な部分だけ写したもの

津山市民である

ことの裏づけ

②住民基本台帳制度



住民基本台帳は、市町村
における住民の住居関係を
公証し、その日常生活にお
ける利便をはかるとともに
常に住民の状況を明らかに
して、いろいろな行政が適
正に行なわれることを目的
としています。

これは、いわゆる「住民
票」のことで、私たちが日
常生活にとって登記・運転
免許・就学など住民票を必
要とすることが非常に多く
なっています。

市町村の行政においても
その地域内の住民について
常にその正確な記録を整備
しておくことが必要であつ
たとしています。

で、これを基礎として各種
の行政が行なわれております。
私たちの身近な例を
あげてみても、納税・選挙
予防接種・入学・国保・年
金などあらゆる行政事務を
前に述べたように住民票
がないと選挙の投票も出来
ません。そのほか、いろいろな
行政が行なわれるときに、
運転免許も受けること
はできません。そのほか、
いろいろ日常生活に不便が
生じることになります。
このように、自分の住所
を明らかにしておくことは
どうしても必要なことで、
市外から転入する
市内に転出する
市内で住所を異動する

届出はしないといけないか

婚姻・氏名の変更などは印
籍の届出があれば、住民票
の記載を同時にすることと
なっています。

などの異動があったときは
早く正しくその届出をして
おかなければなりません。
世帯主が変わった
届出は、市民課に所定の
用紙がありますから、印鑑
を持参して、その届出をし
てください。届出の期間を
すぎると罰則もあります
ので、とくに出生・死亡
など、とくに出でますので、
あくまで印鑑の提出は必須
です。

すればよいか

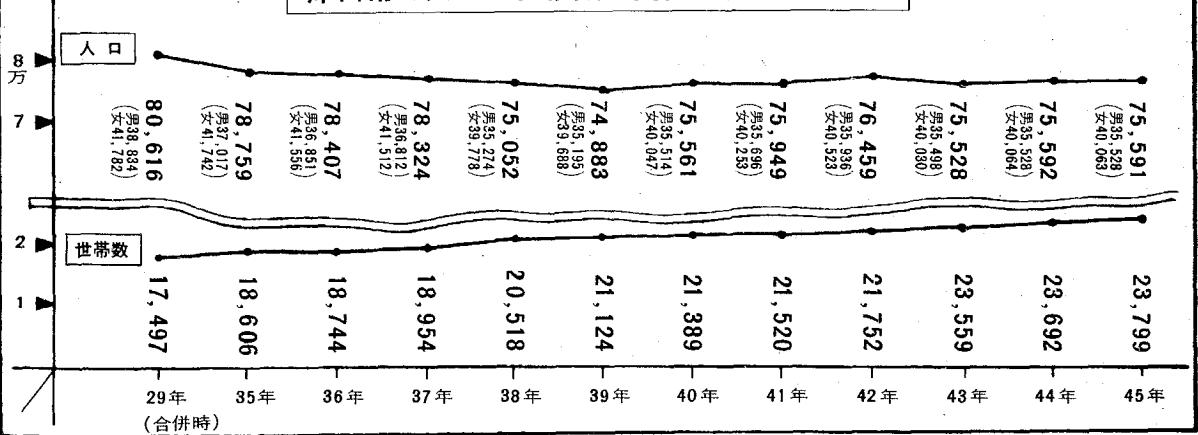
住民票を正しくするため
のおもな届出は、別表②の
とおりです。

届出は、市民課に所定の
用紙がありますから、印鑑
を持参して、その届出をし
てください。届出の期間を
すぎると罰則もあります
ので、とくに出生・死亡
など、とくに出でますので、
あくまで印鑑の提出は必須
です。

別表② 届出の期間

種別	届出者	届出期間	添付書類(その他)
転入届	世帯主または本人	転入した日から14日以内	・他の市町村から津山に住所を移した人 ・前住地の市町村の発行した転出証明書
転出届	〃	転出をする日まで	・他の市町村に住所を移す人 ・転出証明書を発行します(手数料50円)
転居届	〃	転居した日から14日以内 変更があった日から14日以内	・市内で住所を移動した人
世帯主変更届	〃	〃	〃

津山市の人口・世帯数の変化(毎年12月末現在)



(3) 印鑑制度

津山市では

手帳制度を実施

現在津山市で行なってい
る印鑑制度は、簡単にいえ
ば、「手帳制度による印鑑

登録証明の方式」です。こ
れは、印鑑の登録者に印鑑

登録手帳を渡しておき、証
明書は、「この印鑑は登録

されている」という印鑑登
録証明書を交付することに

なっています。

このように、印鑑手帳に
よつて証明書を交付します

から、証明書が必要なとき
には必ずこの手帳を持参し

てください。

また、証明書の交付申請
を代理人に依頼される場合

もつとハンコに
明るくなりましよう



手帳制度

印鑑登録 本人が申請
のとき： すること
（できない）

不正の防止 印鑑を紛失
するとき： と同様本人
（できない）

印鑑を紛失
するとき： と同様本人
（できない）

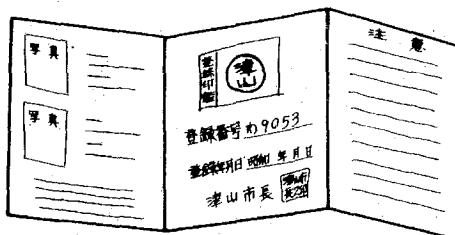
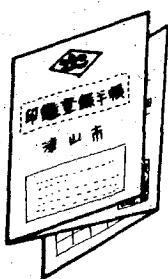
照会を行ない、その回答書
と引き替えに手帳をお渡し
し、登録をします。

証明書を受
けたとき： 本人のとき
は、手帳を

（次頁につづく）

印鑑登録証明の手帳制度
は、皆さんの権利と財産保
護の強化を目的としていま
すから、登録の際、多少ご
めんどうをおかけすること
になりますが、ご了解をいた
だき、ご協力ください。

印鑑登録手帳



折りたたみできる水
色のポケットサイズ
です。

- ・写真をはっておけば
本人以外には証明書
を交付しません。
- ・写真をはるときは市
民課に持参（ださい
刻印をします。
- ・登録印鑑と登録番
号、それに登録年月
日がこの面にありま
す。
- ・注意事項はよく読
んでください。
- ・裏面には印鑑登録証
明書の交付記録欄が
あります。

児童扶養手当の
所得状況届けを

扶養手当（特別児童
扶養手当を含む）の受給者
は、六月十九日までに所得
状況届けをしてください。

扶養手当（特別児童
扶養手当を含む）の受給者
は、六月十九日までに所得
状況届けをしてください。

☆ 持参するもの
印かん・児童扶養手当の
証書・源泉徴収票（とれる
人だけ）

☆ 問い合せと手続き
市社会福祉事務所福祉係
(電③二一一一)

まで

昭和四十六年六月十九日

津山市の人口

（5月1日現在）

人口 75,564 (+303)
男 35,515 (+142)
女 40,049 (+161)

世帯数 23,916 (+373)

() 内は前月との比較

交通事故

5月中	件数	者数
89件	1人	11人
	115人	348人

事故件数
死者
傷者
重軽

(津山署管内)

登録のとき
と同様本人
（できない）

手帳を紛失し、それによつ
て証明書が発行されたとし
ても、本人が印鑑を保管し
ていてる限り、証明書は利用で
きません。また、この手帳
には、住所・氏名などが記
載されていないので悪用さ
れることはありません。

（次頁につづく）

津山市に住所があり住民票に記載されている人(外

国人登録をされている人を含む)は、一人一個に限り登録することができます。

ただし、禁治産者や年齢が満十五歳未満の人は、登録することができません。

問・登録デキナイ印鑑ガ

アルト聞キマシタガ

ドンナ場合デスカ

つぎのような印鑑は、登録することができません。

◎ 自己の氏名・氏・名ま

たは、氏および名の一部を組合わせてないもの。

◎ ゴム印その他の変化しやすい材質のもの。

◎ 流しこみ、機械ばかりなどのもの。

◎ 印影が、一边の長さ7ミリメートルの正方形におさまらないもの。

◎ 印面が、きそんまたは摩滅しているもの。

◎ 縁のない印鑑。

一辺の長さ二十ミリメートルの正方形におさまらないもの。

◎ 印面が、きそんまたは摩滅しているもの。

◎ 縁のない印鑑。

問・登録シタイトキハド

ノヨウニ手続キスレ

バヨイノデスカ

もできます。(回答書を

あります。印鑑登録手帳をお渡しします。同

時に証明書をうけること

あります。印鑑登録手帳をお渡しします。同

時に証明書をうけること

あります。印鑑登録手帳をお渡しします。同

時に証明書をうけること

津山市に住所があり住民票に記載されている人(外

国人登録をされている人を含む)は、一人一個に限り登録することができます。

ただし、禁治産者や年齢が満十五歳未満の人は、登録することができません。

問・登録デキナイ印鑑ガ

アルト聞キマシタガ

ドンナ場合デスカ

つぎのような印鑑は、登録することができません。

◎ 自己の氏名・氏・名ま

たは、氏および名の一部を組合わせてないもの。

◎ ゴム印その他の変化しやすい材質のもの。

◎ 印影が、一边の長さ7ミリメートルの正方形におさまらないもの。

◎ 印面が、きそんまたは摩滅しているもの。

◎ 縁のない印鑑。

一辺の長さ二十ミリメートルの正方形におさまらないもの。

◎ 印面が、きそんまたは摩滅しているもの。

◎ 縁のない印鑑。

問・登録シタイトキハド

ノヨウニ手続キスレ

バヨイノデスカ

もできます。(回答書を

あります。印鑑登録手帳をお渡しします。同

時に証明書をうけること

あります。印鑑登録手帳をお渡しします。同

時に証明書をうけること

あります。印鑑登録手帳をお渡しします。同

時に証明書をうけること

ます)に登録しようとす

る印鑑を添えて、市民課窓口で本人が申請してく

ださい。(代理人に依頼されることは、そのほかに委任

状と代り代理人の印鑑が必要で

ださい。

(代理人に依頼されることは、そのほかに委任

状と代り代理人の印鑑が必要で

ださい。

なお、手続きをする場合

特につぎのことご注意く

ださい。

なあ、申請のとき、本人の印鑑が必要です。

なあ、申請のとき、本人の印鑑が必要です。

なあ、申請のとき、本人の印鑑が必要です。

必ず持参し

必ず持参し

必ず持参し

成年者・準

成年者・準

成年者・準

禁治産者の

禁治産者の

禁治産者の

定代理人ま

たは保佐人

たは保佐人

の同意書が

の同意書が

の同意書が

必要です)

必要です)

必要です)

申請があ

申請があ

申請があ

うかを確認

うかを確認

うかを確認

であるから

であるから

であるから

照会書を郵送します。

照会書を郵送します。

照会書を郵送します。

た照会書が着いたら、

た照会書が着いたら、

た照会書が着いたら、

手帳をお渡しします。

手帳をお渡しします。

手帳をお渡しします。

多少日数が必要ですか

多少日数が必要ですか

多少日数が必要ですか

いてください。

いてください。

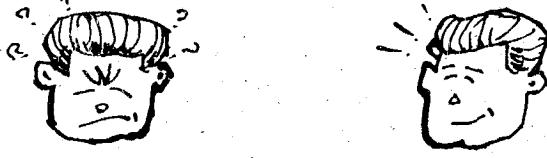
いてください。

問い合わせてください。

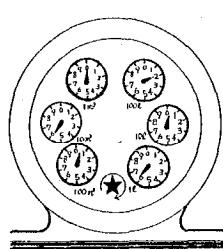
問い合わせてください。

問い合わせてください。

印鑑手続き問答



水のムダ使い



赤い星(針)

左の図はメーターリアグラフですが、文字盤の中央の赤い星(針)が、水の流れていることを示します。

蛇口から

あふれる水道

わく笑顔

一日から七日まで「水道週間」です。あだん無意識のうちに使っている水道の水は、飲用水として欠かせないばかりでなくいろいろな効果をしていま

す。台所を明るく、家の水道のむだをはぶくことはもとより、消防にもかかせない多くの活動をしていま

成人教育の機会と充実を

46年度市民学級開設委託

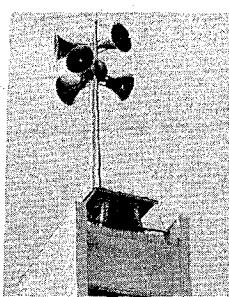
市民のなかで自主的に行なわれているグループ学習を育成し、また、ひろく成人教育の学習の機会の拡大と学習内容の充実をはかるために、市民学級の開設運営を委託する制度があります。

希望のグループは、代表者が、その地区の公民館（公民館のない地域は市社会教育課）で、六月二十一日までに手続きしてください。

カメラ散歩

スピーカーが6つ

消防署の屋上に広報用スピーカーが取りつけられました。火災発生その他に活用されます。



アーケード街誕生

市内にアーケード街がまた誕生します。新魚町と堺町にまたがるもので「五番街」と名付けられます。

募集中

住宅入居者

市内林田に完成した鉄筋五階建住宅で、移転就職者が入居対象者ですが、住宅に困っている人も、市商工

光課か、津山職安でおただ

がおこなわれます。このため、

別表のように引きあげられました。昨年まで所得限度額を超過して年金の支給を停止されていた方も、印鑑と証書をご持参のうえ手続を済ませてください。

交通事故は、ますます増加しております。みんなのうちで、この制度に未加入の方は今すぐ加入されることをおすすめします。

なお、加入者で事故にあわれたときは、たとえ自損事故でも必ず警察署に届け出をしてください。また、共済見舞金の請求は事故のあった日から一年以内にしないと無効になりますのでなるべく早めに請求してください。

福祉年金を受けて いるあなたに

委託の対象は、津山市民であつて、十五名以上の学習グループです。学習の総時間が、二十時間以上であること、また、重点的学習内容の指示をしますが、年間四五千円の委託料を出します。

福祉年金をうけている人は、毎年六月末までに、福祉年金証書を市町村役場に提出することになります。これを忘ると、その年の年金を受けることができなくなります。

(別表) 所得制限限度額表

本人所得	4年分	5年分
	320,000円	350,000円
0人	610,450	881,500
1人	763,375	1,059,000
2人	851,725	1,174,000
3人	943,200	1,289,000
4人	1,036,300	1,404,000
5人	1,129,400	1,519,000

至急市役所市民課国民年金係まで、印鑑と証書をご持参ください。

家庭奉仕員

重度身体障害者の家庭を巡回して日常生活の世話を

してくださる三十歳から五十歳までの女性を探しています。

ご希望の方は、市社会福祉事務所（協議会）におたずねください。

手紙作文

郵便創業百年を記念する手紙作文コンクールの作品です。対象は、小・中学生で、七月十五日が締め切りです。詳しくは郵便局でおたずねください。

未加入の方は今すぐ市交通災害共済制度へ

交通事故は、ますます増加しております。みなさんのうちで、この制度に未加入の方は今すぐ加入されることをおすすめします。

なお、加入者で事故にあわれたときは、たとえ自損事故でも必ず警察署に届け出をしてください。また、共済見舞金の請求は事故のあった日から一年以内にしないと無効になりますのでなるべく早めに請求してください。

ツベルクリン反応注射・B.C.G.予防接種のおしらせ

結核予防法により、国民は年1回は必ず受けなければならないと定められている結核健康診断のうち、昭和46年度のツベルクリン反応とB.C.G接種を、つぎのとおり実施しますから、該当の方は必ず受け下さい。

1. 該当者	ツベルクリン反応注射	B.C.G.予防接種注射
	生後6か月以上満29歳以下の入	ツベルクリン反応により陰性および疑陽性と判定された人

2. 料 金 無料 3. 対 象 一般（保育園を含む）

日 程

場 所	ツベルクリン	B.C.G.	場 所	ツベルクリン	B.C.G.	場 所	ツベルクリン	B.C.G.
清泉小学校	7月10日(火) 13:00~14:30	7月12日(木) 13:00~14:30	福岡保育園	7月21日(水) 14:00~15:30	7月23日(金) 14:00~15:30	宮保育園	8月3日(火) 14:00~15:30	8月5日(木) 14:00~15:30
中央公民館	7月18日(水) 14:00~15:30	7月19日(木) 14:00~15:30	津山 "	7月24日(水) 14:00~15:30	7月25日(木) 14:00~15:30	町 田 "	8月3日(火) 14:00~15:30	8月5日(木) 14:00~15:30
田邑公民館	7月14日(水) 14:00~15:30	7月15日(木) 14:00~15:30	大崎小学校	7月24日(水) 13:00~14:30	7月26日(金) 13:00~14:30	作陽保育園	8月4日(水) 14:00~15:30	8月6日(金) 14:00~15:30
院庄 "	7月15日(木) 13:00~14:30	7月16日(金) 13:00~14:30	河辺 "	7月24日(水) 13:00~14:30	7月26日(金) 13:00~14:30	市役所	8月7日(火) 14:00~15:30	8月9日(木) 14:00~15:30
高倉保育園	7月17日(金) 13:00~14:30	7月18日(土) 13:00~14:30	二宮公民館	7月25日(水) 13:00~14:30	7月26日(木) 13:00~14:30	佐良山小学校	7月27日(木) 13:00~14:30	7月29日(土) 13:00~14:30
高田小学校	7月17日(金) 13:00~15:00	7月18日(土) 13:00~15:00	城東保育園	7月26日(金) 13:00~14:30	7月30日(火) 14:00~15:30	高野 "	7月28日(土) 13:00~14:30	7月30日(日) 14:00~15:30
東津山保育園	7月20日(月) 13:00~14:30	7月22日(水) 13:00~14:30	城西保育園	7月31日(木) 14:00~15:30	8月1日(金) 14:00~15:30			
広野 "	7月20日(月) 13:00~14:30	7月22日(水) 13:00~14:30						

(注) B.C.G.予防注射を受けられる方は、それぞれ担当の愛育委員さんのところへ予診票を配布しておりますから、用紙を買って必要事項を記入捺印のうえ必ず会場へ持参して下さい。